

「村落生活の主體的再編成」

に関する問題点

関西学院大学 余 田 博 通

高橋明善氏の「課題への私の視点」を手がかりとして、次のように問題を出してみた。御検討を乞う。

「資本主義の運動法則の農村・地方社会への貫徹を認めることは基本的に重要である」ことに異論はない。こゝでいう運動法則は基本的な運動法則を意味すると思うが、しかし資本主義の運動法則には、資本の発展段階に応じた法則があり、原理的には資本の発生・生成・発展……の各段階の資本の法則性を明確に認識する必要がある。歴史的な経済社会構造は、国によって異なるが、わが国の場合は、異なる発展段階の資本が共存し、いわゆる経済の二重構造を形成している。そこには国家独占資本を頂点とする発展段階を異にした資本のヒエラルヒーの構造がある。全構造は独占資本の運動法則下にあるが、部分的には発展段階を異にした資本の運動法則に支配される。

現在の村落農漁民は、右のような全構造の最下底にあり、経済的には小経営である。資本の運動という視角から見れば、農漁民層の階層分化ないし階級分解の把握が、最も基本的な問題であり、さらに構造的に上位にある資本との関係構造およびそのような構造のなかでの資本の運動（支配を含む）法則を明らかにする必要がある。

他方、上位資本に対する小経営の経済的対応として小経営のとする行動を法則的に把握することが必要であろう。またそのなかで、小経営の経済的適応もしくは防衛を目的とする集団的運動およびその組織が明らかにされるべきだろう。村落生活の主體的再編成は、この問題にかゝわりが

ないのであるうか。（具体的には、小経営がそれを基礎としている自然的条件や地理的・歴史的条件的特徴的な諸点との関連を明らかにすること）。

上述の問題点は、農漁民的小経営と上位大工業・商業・金融・農業資本などとの関係で見た場合のものである。しかし村落生活ということになると、別の問題点加わる。村落生活というときは、(一)小経営の生産・消費のみならず、最終的消費を含む全生活が問題となり、(二)それらの生活上の関係性・集団性が問題となる。村落生活の主體的再編成を問題にするとき、これらの二つの側面を意識的にとりあげる必要がある。するとともに、いま一つ加えなければならないのは、(三)再編成される以前の状況を、どのように把握するかの問題である。村研が長い問題としてきた、「むら」とはどのような構造を有するかという問題である。これに関する見解の一致を見るにいたってはいないが、しかし今回の共通テーマを論じようとするならば、この基本問題をさけて通ることはできないであろう。

こゝで私の見解を詳述するつもりはないが、再編成される前の村落生活の基本的特徴を簡単に述べておくならば、次の如くである。(一)家の系譜にもとづく関係性と集団性、(二)山林・水等の総有あるいは共有にもとづく集団性、(三)耕地等の隣接あるいは水田の溝がかり制にもとづく集団性、(四)住居の隣接にもとづく集団性、(五)それらを基礎とする集落の団体性などであり、それらの集団への参加の選択の自由がないことを特徴とする。これらの集団性を共同性あるいは協同性とよぶ。(二)家はこれらの集団性の基礎をなす諸条件の消滅により、共同性もしくは協同性から自由になるが、その自由の側面を相対的独自性とよぶ。家には、これらの二つの性質が共存している。(三)家の相対的独自性にもとづく関係や集団性を協同社会（第三社会）性とよんでおくが、これは集団

への参加の選択の自由があることを特徴とする。しかし協同社会性が共同態性や協同態性と共存するときは、選択の自由は後者に制約されるという関係にある。

当面の共通テーマに関して問題点をあげるならば、(1)主体的な再編成は、何を目標とするのか、(2)村落生活の村落とは、数戸ないし十数戸の部分的なものを意味するのか、全戸数か、(3)村落生活の生活とは、例えばみかんの生産についてのみというある特定の側面を云うのか、全生活を意味するのか。このような点を明確にすることを手がかりとして論議をすすめてほしい。